

施策：	01	計画行政と効率経営の推進	財務コード	01020108-10-00
基本事業：	04	公有財産管理	担当部	建設部
基本事業の成果指標	資産売却収入（累計額） 資産管理に関する事故・トラブル件数 公共建築物の耐震化割合		担当課	建築課
			担当係	空家対策・建築計画担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成27年度 ~		新規・継続	継続	会計区分			実施計画		
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
公共建築物職員			施設所管課で行っている公共建築物の管理等について、全ての情報を一元的に管理ができるようにする必要があるので、「筑紫野市公共建築物保全マネジメントシステム」を構築し、維持修繕を「事後保全」から「予防保全」に転換する。 また、平成26年度までは管財課で事業を行ってきたが、平成27年度からは建築課で行い、公共建築物の管理等の全ての情報を一元化する。 平成30年度は、管財課で策定した「筑紫野市公共施設等総合管理計画」に沿って、公共建築物の長寿命化等を図ることを目的に長寿命化計画を策定した。また、公共施設の維持運営経費の管理、施設の点検結果の管理、過去の工事履歴の管理、将来の更新費用の推計など、公共建築物の長寿命化や統廃合を視野にいれ、公共施設マネジメントシステムを導入し、公共建築物保全マネジメントシステムと統合した。 令和31年度以降は、長寿命化計画に基づき、計画的な改修を実施し、導入したシステムによる施設等の点検結果、工事履歴等の管理を実施する。							
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）			公共建築物の長寿命化を図るとともに財政負担の軽減を行い、施設利用者が安全で安心した利用ができるようにするために公共建築物保全システムを活用する。 公共建築物の長寿命化に向けて、市職員の施設の維持・管理に対する意識を高める。							
4. 成果（簡易評価は未記入）										
成果指標名称		単位	29年度実績	30年度実績	01年度当初	02年度要求	03年度計画	04年度計画	目標	
システム整備進捗率		%	100	100	100	100	100	100	100	
計画外の修繕工事実施件数		件			0	0	0	0	0	
5. コスト										
事業費		計	千円	291	291	322	328			
		国	千円	0		0	0			
		県	千円	0		0	0			
		地方債	千円	0		0	0			
		その他	千円	0		0	0			
		一般	千円	291	291	322	328			
正職員人工数		人工	0.5	0.1	1.5					
正職員人件費		千円	3,998	809	12,098					
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	4,289	1,100	12,420	328				
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）										
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）		【公共施設マネジメントシステム導入による効果・期待】 ・建物点検を施設管理者にさせ、システムに登録することにより劣化箇所の早期把握と対応が可能となる。 ・工事履歴を管理することにより、次に工事する際の工事内容等の参考となる。 ・設備機器の設置年、更新年を管理することにより計画的な更新が可能となる。 ・施設の維持運営経費を把握し、蓄積することにより、将来施設の統廃合をする際の基礎資料となる。 ・公共建築物だけでなくインフラ資産の将来の更新費用の推計も可能で、公共施設等総合管理計画や公共建築物長寿命化計画の改定時にシステムを活用することができる。								
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）										
対象動向	維持	類似事業	あり	<課題>平成30年度に公共建築物長寿命化計画を策定し、併せて公共施設マネジメントシステムを導入した。今後は、職員向けの施設点検の講習会等の実施や施設等の点検結果、工事履歴等をシステムで管理し、毎年度公共建築物長寿命化計画実施計画（5カ年計画）を作成する必要がある。						
手段効率化余地	あり	コスト削減余地	なし							
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし							
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	あり							
成果向上余地	大きい									
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）										
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）						改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
30年度に公共建築物長寿命化計画を策定したため、今後は、計画的な維持管理、改修等を実施し、新たな成果指標を定めることを検討している。										
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）						備考・特記事項 or 進行管理欄				
現在、公共建築物の管理等は、その施設の所管課が行っているため、公共建築物の情報を一元管理ができない状況にある。予防保全の視点から行う維持管理を推進していくために、情報を一元管理できるよう公共建築物保全システムを構築するものである						平成30年度に公共施設マネジメントシステムを導入し、システムを統合した。				